

第12回 競争的資金制度改革プロジェクト議事要旨(案)

1. 日 時：15年2月21日(金) 16:00～18:11

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室

3. 出席者：

【委員】井村裕夫座長、阿部博之議員、大山昌伸議員、黒田玲子議員、青木昌彦委員、石坂公成委員、江崎玲於奈委員、大石道夫委員、沖村憲樹委員、小野田武委員、小野元之委員、岸本忠三委員、黒川清委員、豊島久真男委員

【事務局】大熊政策統括官、永松審議官、和田審議官、木村参事官、佐藤企画官

【招聘者】土橋 久 文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室長
合田 隆史 文部科学省高等教育局高等教育企画課長

4. 議 題

(1) 競争的研究資金制度のヒアリング

・科学技術振興調整費(文部科学省)

(2) 国立大学の法人化に向けた検討状況について(ヒアリング)

(3) 間接経費と基盤的経費について

(4) その他

5. 議事要旨

井村座長

ただいまから第12回総合科学技術会議競争的資金制度改革プロジェクトを開催いたします。今日は、制度ヒアリングの最後になりますが、科学技術振興調整費についてヒアリングをしたいと思います。それから、国立大学の法人化に向けた検討状況について文部科学省から伺う予定です。その後、1月31日に少し議論をしました研究者の給与の在り方、それから間接経費と基盤的経費の問題についても議論をさせていただきたいと考えております。

それでは、早速事務局から資料の確認をお願いします。

(事務局より配布資料確認)

井村座長

それでは議題に入ります。ヒアリングの最後になりますが、文部科学省の本省で実施しております科学技術振興調整費について、説明をお願いします。なお、御承知かと思いますが、科学技術振興調整費には、総合科学技術会議そのものも関係しているわけでありまして、かつて科学技術会議の時代に振興調整費というのが付いておりました。省庁の統合の際に、総合科学技術会議は直接政策の実施はしないということで文部科学省に予算が付いておりましたが、総合科学技術会議との間で話し合いをしながら執行をしていただいているという内容のものであります。

(土橋文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課新科学技術振興調整室長より資料1について説明)

井村座長

ありがとうございました。今まで聞いていただいた競争的資金とはちょっと違い、政策を実現するためにということで付いているものですので、例えば科学技術振興に関する基盤的調査とか、政策の提言とか、あるいは産学官共同の研究の推進とか、そういうものも入っております。それから、COEよりももうちょっと大きな規模の戦略的拠点形成、これも一昨年から始めているところです。一番研究的なものは先導的研究あたり、あとは産学連携のマッチングファンド、その辺りがかなり純粋に研究的なものです。

物によりまして非常に採択率が低いわけですが、例えば3%とかいうものは一体どうやって選ぶのでしょうか。サイエンスでは選べないと思うんですが。

土橋室長

採択率が特に低いものが2つございます。戦略的研究拠点育成というのと、それから先導的研究の推進ですね。先導的研究の推進というのは非常にサイエンティフィックに書類審査、ヒアリング審査をいたしまして、これは採択率が低いというのは採択件数が低い、額が少ない、先ほどより御説明していますとおり、いわゆる研究物というのはこの先導的研究と産学共同の2つくらいでございます。しかしながら、その応募件数は非常に多い、いわゆる重点4分野、その他4分野、全分野を一応カバーしていることになっていきますので応募件数は若干多くなっていますが、ここについてはサイエンティフィックに評価をさせていただいてやってございます。

あとは、戦略的研究拠点については採択件数は非常に少なくなっていますが、これにつきましては基本的には大学によりましては1つの大学で5つとか6つとか、そういうような形で応募されるということもございまして、内容的に制度の趣旨が十分徹底していない部分があるかもしれませんが、制度改革、組織改革、構造改革的なものでございまして、額が多いということもあるかと思いますが、皆さん一生懸命応募されているというのが現状でございます。そういう意味で、ほかの制度に比べて採択率が少なくなっているものの、その審査につきましては厳正にさせていただいて選んでいるという状況でございます。

井村座長

戦略的拠点育成は多分2つの視点から、1つはやはりその学部とか研究所の研究業績が高いということ。それからもう一つは新しい試み、例えば講座制を打破して非常に斬新な試みをするなどの制度改革と両方で評価していただいています。だから、大変難しいだろうという気がします。

私がお返事をしているのかわかりませんがちょっと迷いますが、数十件の応募のうち実際に審査の対象になるのは10件くらいでした。まず、井村先生より御指摘がありましたように、大学で言えばやはり全学レベルでこの活動に取り組む姿勢でなくては、全く戦略的拠点育成の成果というのは期待できないわけですが、そういう形ではなく、一部の方たちの幾つかのパーツを集めたというような形で出てきた、正直申し上げてこれはシステム改革ではないというものが実は過半数を占めておりました。10件くらいになりますと、これはかなり突っ込んだ議論ができます。その際には、何よりも新しいマネジメントも含めたシステム改革が、やがて5年後には、その大きな組織体全体

に波及効果を及ぼすような、またそういうことを受けて立とうと言う感じがないと、やはりよろしくないなということになります。現実には初年度に採用した一部では、既にその範囲というものが数倍に拡大した形で新しい研究システム、教育システムにまで広がっていると、そういう効果を狙っていきたいと思っておりますけれども、大変難しい審査です。特に今回はそれに限らず、やはり新しい仕組みでの振興調整費でしたので、2年目でも相当中身を変えてきましたし、3年目でも審査に当たったメンバーの意見を取りまとめて井村先生中心にまた新しい方針を出されて、よりこの資金が上手に生きるようにと取り組んでいます。ただし、毎年募集要綱等が少しずつ変わりますので、アプライされる方がそれだけ十分理解をしてやっていただけるのかなというのは多少心配な部分がございます。

井村座長

これは、私どもは直接審査には関わっておりませんが、文部科学省の委員会をお願いしております。従って、ちょっとよくわからないところもありますので、毎年審査が終わりますと文部科学省からも来ていただいて、どうだったという議論をしているわけです。それから、戦略的研究拠点育成は1年たったところで進捗状況のヒアリングをしましたが、最初の年に選ばれたところはやはり非常によかったという印象です。例えば、システムバイオロジーについて、今までですと概算要求をして1部門付けていただくのがやっとだったところが、まとまったお金がきますので、現職の教授が任期付きに移ってそこに外から人を入れてやる。いろいろな分野の人をぱっと集めて1年で立ち上げることができた。これは今までの日本の大学ではできなかったことだということです。これはもうすこし続けて、全部が全部うまくいくかどうかわかりませんが、大学のシステム改革に役立ててはどうかという印象を持っているわけです。ただ、確かに採択率は極めて低いですね。

振興調整費は20年以上の歴史があるわけですが、その後、文科省にもいろいろな制度ができて、この制度の中にはいろいろなところでやっているものもあるんですけども、その内局でやる基本的な区分けというのはどういふふうに考えたらいいんでしょうか。

土橋室長

御承知のとおり文部科学省の中でもいろいろな制度がありまして、戦略的の制度もございますし、あるいは最近リーディングプロジェクト等がございます。それで、ある意味では振興調整費の例えばマッチングファンドにつきましては、民間のコミットメントを求めるという視点では、そういう経済活性化のプロジェクト等にそういう政策面では生かされているんじゃないか。あるいは、現状では、例えば競争研費の若手の研究支援もございますし、我々の方も若手任期付研究支援というものがございますので、やはりこれから総合科学技術会議におかれまして中間評価をされる際に、総合的にその政策誘導効果というのはどういふものであったかということの評価をして、更にその振興調整費をより政策的に使っていきまして、ある意味ではデマケというか、全体の制度としての効率的な運用というものを考えていく必要があるんじゃないかと考えております。

井村座長

文部科学省の他の制度でどんどんできてきたものはここで必要なくなると思っております。それで、むしろ先導的にやってみようということで、戦略も実はやって2年目になって21世紀COEが出てまいりましたので、こちらをやめるかどうかを文部科学省の選考委員の方と相談しましたが、選考に当たられた方がやはり内容が大分違う

からやってくれという話でしたので続けております。だから、オーバーラップができてきたらそれは避けるようにしていかないといけないと思います。例えば日本で非常に人材の少ない分野、バイオインフォマティクスとか、あるいは知的財産の問題とか、コンピュータソフト理論とか、そういうところは人材育成というプログラムでお金を出して、大学等にこれも実験的にいろいろなことをやっていただいで、それがもしまくれば将来その大学の一つの特徴になるようなものにしてもらう。そういうお金も出してあります。できるだけほかのものと重ならない形を願っていきたいということです。

振興調整費という名前からすると、現在の予算額が多過ぎるのか、少な過ぎるのかというのはどういうふうに解釈したらいいんでしょうか。

土橋室長

振興調整費の額が多いか少ないかについては、総合科学技術会議の中でも常勤議員の先生方から一度御議論があったこともございました。政策的に使う経費としてどのくらいの規模が適切かという議論は今後も引き続き必要かと思いますが、私がこういう言い方をしては申し訳ございませんが、総合科学技術会議においても政策推進として多分ある程度の規模は必要であろうと。やはり細かく、例えばプログラムで配分するというよりは弾力的な研究拠点みたいな形で制度改革、システム改革に資するようなものと、ある程度大きなものというふうに考えて幾つかのプログラムを用意いたしますと一定の規模の額が必要ではないかと思います。日本全体の政策推進という意味において、競争的資金全体約4,000億の中で振興調整費が約1割ですので、その程度の規模は政策推進経費としてどうだろうかという議論を今後していただければどうかと思います。

井村座長

これは成り立ちを申し上げますと、もともと大学関係は科研費、それからその他の省庁の研究所は振興調整費と、大まかに言えばそういう形でできたわけです。しかし、省庁の再編統合がありまして、そういうデマケーションはだんだんおかしくなってきた、文部科学省の科研費もほかの省庁の研究機関にもオープンにしたわけです。その代わりに、今度はこちらの方の研究費もオープンにしようということで大学からも随分たくさんの応募があるわけです。そして、こちらの方は主として科学技術政策を推進したり、遅れているところを先導するような形で使えないだろうかということになっているんです。ただ、今年3年目になりますので、一度評価をこの秋にはしないといけないし、その上でこれからどうすべきか考える必要がありますが、御意見があれば是非伺っておきたいと思っております。

先ほどの質問にちょっと近いかもしれませんが、採択率が例えば先導研究の推進というのは3%になっておりますが、こういう採択率が非常に低いというのはどういうことを意味するんですか。これはそういうお金をもっと必要とするということの意味するんですか。三百何十億をそれぞれに分配されるわけですが、その分配のプリンスプルみたいなものはどういうことですか。

土橋室長

少し歴史的経緯を申し上げますと、13年度制度改革をして、その前にいわゆる振興調整費の課題研究を中心にやっていたところに総合研究という産学官が連携して研究をするという、これがいわゆる振興調整費の昔の一つの大きな柱でした。それで、13年度制度改革をして、井村先生のお話のとおり、例えば科学技術システムの改革である

とか、人材養成であるとか、あるいは国際的な問題の対応であるとか政策的なものに使いましょうということになって、いわゆる課題研究経費というものを全体のパイの中でかなり絞ってございます。それで、その先導的研究の推進というものは、例えば新規の予算は20億しかございません。20億で大体1課題当たり2億、この中に実は予備費的な、例えばBSEの問題が起きたときに対応するとか、あるいはアメリカでテロが起きたときに日本として対策をとるとかいう緊急研究の経費もございまして、全体の振興調整費につきましては13年度の改革において12年度以前と大きく変えて、全体のパイのうち研究課題のところを非常に絞って、システム改革あるいは人材養成等の政策経費に当てているわけです。そこで、やはり額が少ないうちで、ある程度1件あたりの額が大きい部分もございまして、実際に申請される方にとっては魅力的な部分でもあり、なおかつ特に分野を指定せず、重点4分野その他と全分野が一応入っていますので、採択率がこのように低い形になってしまうという状況です。

井村座長

これはもともとは開放融合型研究といまして、各省が研究機関を持っているけれども、それぞれ割とクローズドであってはよくないので、開放して省の枠を超えて研究グループをつくって研究をせよという趣旨が一つありました。それから地域先導型といまして、地域の科学技術を振興するもの、それから生活者のためのものもあつたわけですが、地域の方は、いろいろな地域のプロジェクトが出てきましたから、これは今やっております。従って、新しい分野で、しかも融合型で、異分野の人が共同をしてやるような研究を支援していこうということで今こういうものを進めているわけですが、御指摘のように非常に採択率が低いので、今後の在り方をこれから考えないといけないと思っております。

ほかになければ、科学技術振興調整費のヒアリングはこれで終わります。ありがとうございました。

井村座長

2番目の議題は「国立大学の法人化に向けた検討状況について」ということであります。国立大学の法人化につきましては人事制度や教育と研究のマネジメントの在り方、あるいは運営費交付金における基礎基盤的経費の取扱い等、競争的研究資金制度の改革と密接に関係している問題があります。従って、競争的研究資金制度の改革を提言し、これを国立大学の法人化後の制度設計に生かしてもらい、あるいはまた制度設計を踏まえて競争的研究資金制度の改革を提言していくということが必要ではないかと考えております。

例えば競争的研究資金で間接経費を付けるわけですが、そういう状況の中で基盤的な経費はどのように考えるのが適切かどうか。あるいは、研究者が自分の研究費から給与を取ることが法人化されれば認められ得るわけですが、それが妥当かどうかとか、そういったことを議論していただく上で、国立大学法人化の案がどのような形になっているのかを委員の皆様にご理解いただくことが必要ではないかと考えまして、大変お忙しい中を高等教育局から説明に来ていただきました。当初は青木孝悦大学課長の予定でありましたが、国会の都合で前大学課長で、現在の高等教育企画課の合田隆史課長に来ていただいておりますので説明をお願いします。

(合田文部科学省高等教育局高等教育企画課長より資料2について説明)

井村座長

ありがとうございました。1つ質問ですが、事務職員は統一のテストをするようなことが書いてありましたが、これはテストだけを統一してやって、あとは各法人がそれぞれ採用するという形と考えていいわけですか。

合田課長

お話のとおり、これは今、国立大学協会を中心に統一的な試験を導入しようということが検討されておりますけれども、採用については基本的に各大学で御決定をいただく事柄ですから、各大学でその試験を利用するかしないか、あるいは利用するとしても利用する試験採用の人とは別に選考採用の方を採用するかどうかといったようなことも含めて、最終的には各大学がお決めいただく格好になると思っております。

ご説明を伺ってかなり意欲的な取り組みだと思えます。個性のある国立大学法人を確立するポイントは、国立大学法人制度の概要を5ポイントでいみじくも指摘しておられますけれども、自主的な運営、弾力あるシステム運用というのがポイントになると考えます。そういう視点で、資料2-1の参考にある人事システムの概要で、1つは外部資金を活用した職員の任用といったものが謳われていたと思うのですが、ここで記載がないというのが気になるということ。それから、井村先生から御指摘のあった採用共通試験の導入、これは職員の採用ですけれども、これと任命権が学長に一元化されるということの対応といったものに齟齬がないか。この2つの点をまず確認させていただきたい。といいますのは、民間人のスキルパーソンの採用にこういう縛りが若干影響しないかどうか、そういったことを確認させていただきたいと思えます。

合田課長

この表の中に、特に明示的な記載はございませんが、運営費交付金は一括して各大学に交付をされ、更にそのほかに自己収入を加えて、大学全体の予算の中で人件費として幾ら支出をするかということは各大学それぞれの判断でお決めをいただくという仕組みです。従いまして、外部資金でもって職員を採用されるということは、当然各大学の判断でやっていただけるということになります。それから、統一試験のお話がございましたが、これはあくまでもその採用の公平性、公正あるいは水準確保のために便利であろうということで、今、国立大学の関係者の中で自主的に検討いただいているものでございます。あくまでも基本は各大学で独自の判断で採用していただくということですから、そういう試験を利用されるされないも含めて各大学の御判断ということです。

ありがとうございました。今の視点で資料2-2の「人事制度についての参考事項」の記載事項についても確認させていただきたいと思えます。この中でも「作業を行う上での参考事項として提供する」という記述がございまして、あくまでもこの「人事制度についての参考事項」というのは拘束力を持たないと考えてよろしいでしょうか。そうすると、その下の方に書いてあります新連合組織をつくる云々といったものも学長への人事一元化という問題と齟齬を来たさないと理解してよろしいでしょうか。

合田課長

御指摘のとおりです。

結局事務量がかかなりなものに上るものですから、便宜としてこういった共通のものをつくって、それを利用するかどうかはもちろん大学の自由ですけれども、例えば弘前大学でも問題をつくり、秋田大学でも問題をつくるというのはかなり大変なことです。別に拘束しようという趣旨ではなくて、事務量を軽減してむしろ教育研究に力

を入れていただくという観点から考えているものでございます。

もう一点資料2 - 2の7ページ目で、給与制度その他の導入に移行期間を設けるとい、若干期間猶予を与えているというのがありますが、ちょっともったいない気がします。具体化迄にはまだ1年強ございますので、その努力要素の中で吸収できるんじゃないかというのが感想です。

それからもう一つは、その下の方に国立大学法人像について給与のインセンティブというものがございます。それについては各大学の判断において導入するという、些か後退的な意味合いで書かれているんじゃないかなと心配したものですから、ちょっと確認したいと思います。むしろ必要であるぐらいに限定して挑戦していった方がいいんじゃないかという感じがしますが、いかがでしょうか。

合田課長

まず前段の移行期間の問題は、ここでも一つの有力な選択肢であると指摘をされている事柄で、一斉に猶予期間を一時的に設定しようといったようなことは多分この委員会でも考えておられないと思います。かつ人事制度のことですので、思い切った改革をしようというときにいろいろなやり方がある。そのときに、ある程度大きく変わるということになればすぐに変えられるけれども、非常に大きな改革をしようというときに、その着地をするまでに一定期間を置くということは、改革の内容によってはあり得ることだと思っております。すべての事柄について移行までの決定を一律に求めるよりは、そういったようなことの方が思い切った改革ができるということもあり得るのかもしれませんが、いずれにしても、この辺の記載については国立大学協会のこの委員会の方で自主的に検討されている内容で、私どもとしても必ずしもこれがすべていいと思っているわけではないということは申し添えさせていただきます。

それから、インセンティブの部分で各大学の判断において導入するということはいかがかという御指摘ですが、確かに御指摘の御趣旨は非常によくわかるような気がします。しかしながら、基本的に私どもとしては各大学の自主的な取り組みをまずは尊重したい。各大学でいろいろ工夫をしていただいて、そして本当にそれが実績を上げることにつながっているのかどうか事後的にチェックをして、やはりそれは業績が上がっていませんね、そこはやはり人事のシステム、給与のシステムにインセンティブがないためにパフォーマンスが上がっていませんねと、そういう評価が出てまいった段階で、さて次のサイクルで大学としてはどういった工夫をしていただけますかという辺りで判断をしていくという形で考えていければと思っております。

1つ基本的な質問があるんですが、先ほどのお話では運営交付金を計算する場合に、管理運営に必要な経費とか、職員に関わる人件費とか、今までどおりではないけれども、ある意味では緩い積算みたいなことが背後にあるわけですね。それで、交付金が支払われた後は、それはある程度自由にお使いくださいというお話だったんですが、そうすると前者の積算に類したようなところというのはどの程度細かいことを考えておられるのでしょうか。例えばこれからは各大学において教授数を何人採るかとか何かということはある程度自由になると思うんですが、例えば学科を新設する、あるいは廃止する、これは大学独自の判断でできるようになるのでしょうか。

合田課長

御指摘のとおりで、各大学で相当程度自由にやっていただけるようになると思っております。それで、基本的には、その業務内容を大幅に変えるということは各大学の判断でやっていただければ困る事柄でございますので、各

大学の自由にならない部分はその部分ですね。それから、新たにたくさんお金がかかる。これを各大学が自由にお決めいただくというわけにもまいりませんので、そういうことでない限りは各大学の内部組織に関して各大学の主体性が尊重されるといったような格子になるだろうと思っております。

業務内容が大幅に変更というのは具体的にどのようなことでしょうか。例えば学部の改編とか、そのレベルの問題ですか。

合田課長

それはいろいろな段階があるだろうと思っております。法令上規定をすること、それから中期目標の中でどこまで書くか、それから中期計画の中でどこまで書いていただくか、あるいは私どもとして承知をしなければならない、その都度教えていただければいいという事柄、全く我々は承知する必要さえないという事柄と、いろいろな段階があると思います。その辺は今、制度を設ける際の一つのポイントと思っております。今後具体的なところは法人化までにきちんと詰めていきたいと思っております。

今の御質問とも関係がございますが、法人になった場合は、要するにはっきりとした定員があるというわけではなくなるわけですね。しかし、実際に政府からくださるお金は、その元になっているのは教授がどのくらいいて助教がどのくらいいてということも問題になっているわけですから、実際問題として筋の上から言ったらそれは自由度があると申しませけれども、トータルとしては現在と同じような状態、例えば人件費でいいますと同じくらいファカルティしか取れないというふうに考えてやった方がいいのか。それとも、外から取ってくればそれはいいとはおっしゃいますが、すぐには外からたくさんお金を取ってくることはできないでしょうから、その辺のところは自由とおっしゃいますが、実際問題として計算の上からいって締められているんじゃないか。その辺はどうなんでしょうか。

合田課長

なかなか苦しいところで、予算が法人化後どんどんふくらむというようなことは、我々としては是非実現をしたいとは思いますが、現実問題なかなか難しい面もございます。したがって、予算の範囲内で工夫をさせていただくということ自体は少なくとも国の予算に関して申しますと避けられない。したがって、やり方は基本的に2つに絞られると思います。

1つは、その限られた予算の使い道を合理化する。例えば、高い給与で優秀な先生を少数集めるという戦略をとるか、あるいは比較的低い給与でたくさん教員を採用するという戦略をとるのか。それは各大学の判断でやっていただけるようになる。もう一つはそれ以外の自己収入でもって、つまり国からの経費に依存しない部分でそれぞれの大学が実力を発揮して確保をするという部分で工夫をさせていただくか。そのところはなかなか簡単ではない問題ではありますが、我々としてはできるだけ予算の確保に努力をいたしたいというふうに考えているということでございます。

今の話と若干関係するんですが、私立大学との決定的な違いはどこにあると考えられますか。ここで当然運営交付金などは私立よりも格段に多く出すわけでしょうし、やはり評価ということを通じて文科省との関係があるわけです。ですが、書かれていることは私学でもやらなくちゃいけないことをここで言うておられるよう

に感じますし、オートノミーが大事だということは、当然私学はオートノミーを非常に大事にしますから、これは理想的には現在の国立大学にないもの、私学にないものをここに導入されたんだと思うんですが、それはどの辺のところにあるんでしょうか。

合田課長

重要な御指摘だと思います。その点を我々もこれからきちんと明確にしていきたいと思っておりますけれども、制度的には入り口で文部科学大臣が目標設定をいたします。それで、国としてこういうことをやっていただきたいということを明確にする。それで、事後的には国として期待した事柄をどこまで達成をしていただけましたかということで評価をして、その評価の結果を次のサイクルで、ではこれをお願いしますという形で国としてお願いをするという格好の仕組みを導入している。また、これについては最終的に責任を持っていただくのは学長で、この方については文部科学大臣が任命をするということでございます。したがって、そういう国として目標設定をし、それから学長を任命するところが制度的には一番私学と決定的に違うところだと思います。そういうことから、それぞれの大学の設置に関しては法律で設立をするという形をとっているということです。

先ほどの予算と定員に関する質問と非常に関係があることなんですけれども、予算を大学別に決めて、そこでそれをどういう形に使おうかというおっしゃいました。それはそういう面の自由度はあるんですけども、インセンティブは基本的にはそこに入っていないですね。例えば、ある先生を選んで、それが非常にいい仕事、あるいはパフォーマンスが非常によかった場合、それに対してどういう形でお金をはっきり言えば増やす、あるいは減らす、そのシステムがないと自由度だけあってもそれは意味がないことになるんですね。ですから、普通はそこは間接経費なり何なりで何らかのインセンティブをそこに与えるようなシステムが必要だと思うんですが、その辺についてどうお考えになっているんでしょうか。

合田課長

御指摘のとおりだと思います。それで、間接経費を含めまして、その競争的な資金を取ってくる。それを取ってきた場合に、それが各大学の次の事業展開に使えるという形のもは当然必要でございます。したがって、先ほどちょっと図で御説明をいたしましたけれども、そういう部分というものを今回は大学の収入の中に組み込んでいるわけですが、他方で各大学に交付される運営費交付金について申しますと、これは先ほど申し上げました国立大学法人評価委員会の評価の結果を運営費交付金の額に反映をさせる。したがって、きちんと実績を上げたというふうに評価をされればその予算が確保されるけれども、期待した実績が上がっていないということになれば当然その運営費交付金は減額をされるという格好になる。あるいは、極端な場合には特定の事業についてはもはやその役割を終えた、あるいは実績が上がっていないということになれば、その事業は見直しをするといったような格好で、事後的な第三者評価の結果を反映をさせるという形でインセンティブを付けていくということを考えております。

確かにそれはそうなんですけれども、今までの経験とか、あるいは予算の配分の割合とかを見ていきますと、まだまだ基本的な部分の割合が多くて、間接経費等を含むインセンティブの部分が非常に少ないんじゃないかという気がするわけで、むしろ総額として逆転するくらいの方にいかないかと大変だと思います。それから、評価というのが必ずしも本当になされるかどうかということです。そうしますと、大学全部として評価するのか、個人個人の

パフォーマンスに対して評価するのか。それは、やはり結果がおのずから違ってくると思うんです。だから、必ずしも大学全部を評価してここが一般的にレベルが高いからどうこうという問題でもないような気がします。

井村座長

この間接経費によるインセンティブですね。インセンティブはもちろんほかのところから入ってくるお金もあるかもしれませんが、国からはやはり間接経費が中心になると思うんです。この後、間接経費と基盤的校費の在り方のことで御議論をいただきたいと思いますので、そのとき議論をさせていただきたいと思います。

私は直接大学の運営に当たっている方の立場から申し上げますと、先ほどの例えば給与制度インセンティブが1年あったらできるじゃないかとか、法人化しても何も変わらないんじゃないかとか、いろいろな意見もありますけれども、ここで一番の大きな変化は非公務員型という形になっていることで、それはゆっくり見れば大きく変わると思うんです。しかし、その法律の中に教職員の身分、権利、義務は承継すると書いてあるわけです。だから、来年の4月1日になった途端に、この人は高い月給を払います、この人はもう要りませんとか、安い月給の人ばかりそろえますとかはできないわけで、いる人はそのまま全部承継しますというのが大原則になっている。これから徐々に6年の間に変わっていく。その間に多分、今までのフィックスした公務員型とこのシステムとの違いが出てくる。そして、6年たったときに果たしてどうであったかということで交付金の額が変わってくる。変わるというのは、いいところはそのまま悪いところは減らすという逆のインセンティブじゃなしに、いいところは増やしますという全体のパイが増えなければならないということは間接経費を増やすのも同じことなんです。

それで、ここは競争的研究資金のプロジェクトですから研究というものが一番で、研究所の大きな大学はそういうところもあるわけですが、最も大事な大学の使命は人を育てるところであって、やはりそこが一番大切で、研究と教育は分けられないものです。校費とか運営費交付金の場合でもそうです。だから、インセンティブを入れるために間接経費の方が増えるから運営費交付金を減らすというのは、実際にやっている者からしたら、それは不可能な議論になるんです。それから、ゆっくりと変わっていかないと、来年の4月まで1年あるから月給の体制を変えとか、それもまた不可能なことです。しかし、6年たったら私は変わっていると思います。

幾つか問題があるんだけど、結局今、評価を独立行政法人とかでいろいろやっていますよね。それを全体に上げて総務省でやっていますね。だけど、あそこは実際にインタビューも何もしていないから、全くわからないで紙だけで返ってきているんです。だから、各省庁の独法化を実際にやっている委員長、副委員長辺りが現場に随分フィードバックして、あれが随分こちらの勉強にもなっているので、もっと頻りに会う会をやって、お互いにどういう基本理念で何をしたいのかという国全体の交流をよくしようかという話をしなくちゃいけないと思います。これで一番心配なのは、今おっしゃったように、やはり教育というのは将来の人材を育てるところなので、余り短期的に中期目標だといって、交付金を少し予算のめり張りをつけて来年はこういうのを使おうなどという、今のところ国の財政は悪いから財務省は皆、取ってしまうんです。あれでは逆効果で全くなくなることはないとなるので、これをどうするかというのが1つですね。だから、それは今ある独法の評価を総務省でもっと両方がコミュニケーションをよくして、国民全体として何をやるかというのはやらなくてはならないと思います。

2番目は税制の問題で、自己収入以外にいろいろ大学に寄附していただけるのはいいんだけど、これがNPOみたいになるんですかね。だけど、実際に今年500くらいあったNPOのうち免税措置をしたのは財務省は9つくらいでしょう。要するに、税金を取りたくて認めないよと言いたいわけですよ。そんなことをやっているとか大

学がますます疲弊しちゃうんじゃないか。これをどうするかは結構大事で、こういうところのNPOの免税措置と
いうのをかなりよくしてくれないとよくないんじゃないか。結局、長期的に、毎年交付金をためておくと、ためな
いでまた出して何か事業をやるとうと必ず財務省にやられてしまうのが今のメカニズムなので非常に不愉快だ
なと思っているので、もっと是非総合科学技術会議が頑張ってもらいたいと思います。

それからもう一つは、これは困ってくると授業料を上げてくるんじゃないんですか。それはいいんですか。そう
すると、医学部は私立並みなどという悲惨なことになって、そういう寄附金を免税にするとか、そうであれば公的
な奨学金をもっと増やさない限り、将来の人材にはものすごい財務負担になってしまってますます悪くなるんじ
ゃないかという点はどうでしょうか。

合田課長

運営費交付金についての御指摘の問題は我々も非常に懸念をしております。つまり、いろいろ工夫をして節約を
する、あるいは工夫をしているところからお金を持ってきたらその運営費交付金が減らされるというのでは
インセンティブにならないわけでありまして。したがって、オーバーヘッドがたくさん入りましたねということと、
運営費交付金が節約できますねということはリンクさせていただきたくない。

それからもう一つ、寄附金につきましても今の状況では先行独法は特定公益増進法人並み、だからNPOの一部
もそうだと思いますけれども、それになっております。したがって、国立大学の場合について言いますと、今まで
国に対する寄附から公益法人に対する寄附となってワンランク税優遇措置が下がる格子になりますので、そうなら
ないように今、財政当局と調整中でございます。

授業料につきましては一定の幅を持って各大学で決めていただくということにしておりますが、これにつきまし
ても授業料を決めるということについて責任を持って判断をする必要があるというような仕組みを導入する必要が
あると思っています。その辺も調整中でございます。

井村座長

ありがとうございました。まだまだあると思いますが、プロジェクトの主要な課題は間接経費、それから関連し
て今、議論のあった基盤的経費をどう考えるかということでありまして、それにつきまして事務局から資料を説
明してください。

(事務局より資料3 - 1、3 - 2について説明)

井村座長

それでは討論をいただきたいと思います。今、基盤的経費と競争資金の間接経費のことが問題になりました。現
状ではまだまだ間接経費はごく一部で、これをかなり増やさないとインセンティブにならないところがあります。
しかし、どのようにして競争的研究資金を増やすのかという課題が、今の財政状況の中で難しく、我々も苦慮し
ている状況です。そういう中で特に基盤的経費の在り方、それから間接経費をどのようにして増やすべきか。それ
から、私立大学と国立大学で差をつける方がいいのかどうか。その辺り御意見をいただきたいと思ひます。

私立大学と従来の国立大学の差ですけども、競争的研究資金の多寡というのは一つは私立大学は文系が多いと
いうのがかなり問題になるので、その辺りをちょっと調整していただかないと直接に比べられないと思ひます。

それから、先ほどから間接経費と直接経費の問題が出ていますが、例えば現在特殊法人、理研はそうなのですが、そういうところに企業との共同研究で研究費を例えば幾らかいただく。そうしたら、30%を中央で間接経費としてその中から取るということになりますと、その中のかなりの部分が国の方からの補助金を削ってきているわけです。その削ってくる理由というのは、そこで現実に働いている人間がその共同研究のために業務をするんだから、業務がこちらは減るから当然だという考え方なわけです。でも、それはちょっとおかしいので、余分なことをすることになるので、そこで事務員も研究補助員も雇い上げを増やすとか、あるいはそれだけ雇った人の給料を少し上げるとか、そういうことに使いたいわけですから、もちろん中央経費が例えば研究所自体として向上するために持っていかれるのはしょうがないんですけども、それを国にまで吸い上げないでほしい。それがこの次のポイントになるんじゃないかと思います。

この論点メモの基盤校費あるいは間接費を研究と教育活動に区分するというふうになるんですけども、実際にやっている者の立場からしてみますと、もちろん理系と文系あるいは小さい大学と大きな大学という違いもありますが、大阪大学のような理系中心で大きな大学になると、基盤校費というのは研究には全くと言っていいほど何も使われていない。もちろん間接的に図書館のジャーナルを充実させたりとか、そういうことはありますけれども、大部分は全体の環境を維持していくためのお金に使われているので、それをもし削っていくことになると相当なダメージになってくる可能性はあると思います。だから、この部分は研究だからこれだけ削るというのは、文系の場合はそういう部分を一部校費でやっているということはありますけれども、理系の場合にはそれはほとんどない。大阪大学の場合はほとんどすべてのお金は全体として、特に実情から言うと職員の数で2,000人くらいですけども、それ以上の数の非常勤が雇われていて、それがないと成り立っていかないわけです。そういうことにこれは全部使われているということがあって、多分それを分けたりはできないんじゃないかと思うんですけども。

井村座長

そこがひとつ非常に大きな問題で、今まで分けられないということで分けないで来たわけですね。ただ、そうすると今度は間接経費を増やすんだからその分を減らすというふうな論理に使われる可能性があるわけです。だから、私どもとして考えていることは、まず教育はすべての大学で守らなければいけません。学生から授業料を取っているわけですから、教育経費は守らなければいけません。むしろ今まで少なかったのではやはり増やすべきだろうと思っております。プラス研究の方をどう考えるのか、研究の基盤的経費がかなり要るわけですね。アイソトープセンターや動物センターとか図書館とかいろいろなものが必要だ。それを本当はきちんとある程度計算する。そこへ研究費として更に使える分を乗せることができれば非常にいいと思うんですけども、現状では大きな大学ではほとんどそれはゼロになっていますね。そこが非常に悩みなんです。

間接経費を増やすから基盤校費を減らすとかというと、インセンティブがなくなりますよね。そちらの方のをこちらへこうせよと。あるいは、間接経費もそんなないのに基盤校費を削られるところはつぶれていくことになりますね。全体のパイを増やせということが一番なんですけれども、なかなかそうはいけません。しかし、それを言い続けるべきじゃないかと思います。

井村座長

その辺がポイントなので、是非御意見を伺いたいと思います。

要するに、この間接経費というのは競争的研究資金の間接経費なんですから、まず第一に競争的研究資金は今後大学にお金が入ってくるわけですから、大学がちゃんと責任を持ってエフォートだとか何とか、そういうことをちゃんとディーンがやる。今までのところ私の感覚では日本の大学ではほとんど投げっぱなしであって、研究者に全部任せていた。ですからいろいろなトラブルも起こってくるし、教育にも影響がある。ですから、まず第一に間接経費というのは競争的研究資金をちゃんとプロパーに使えるような、そういうアドミニストレーションを確立するために使われるべきで、それは恐らく今まで日本ではやられていないわけですから、これは基盤校費を差し引くことにならないと思うんです。それをまず第一にやって、それからエクストラのお金をどうするかを考えたらいんじゃないかと思います。

ここへ御出席の方はものすごく大きな大学の先生ばかりですが、基盤校費について文部科学省は今度改革しても 89 大学があるそうですけれども、一体どう考えているのかですね。足りるのか足りないのか、そういうことについて何か評価したとか、そういうことはあるんでしょうか。いろいろな第三者機関とかですね。

合田課長

教育研究基盤校費がどういう用途に実際に使われているかといったようなことにつきましては、井村先生始め何人かの方から非常にそこが興味深いという御指摘がございまして調査をしたことはございます。ただ、それを十分だと評価するのか、足りないという評価するのかという辺りはかなり価値判断が入ってくる問題で、恐らく先生方に言わせれば、国立大学の先生方は一様にとんでもない、とても足りないとおっしゃるに違いないのでございますけれども、その辺は私どもとしてはなかなか判断の難しい部分がございます。

井村座長

大学によってちょっと違うんです。いわゆる研究大学と言われるような大きな大学は、やはりいろいろな施設を持っています。その施設の運営経費が年と共にだんだん減っていくということもしばしばあるわけです。それから定員削減があって動物を飼う人がいなくなる。そうすると、それは施設維持で入れないといけない。そういうことで、やはり大きな大学は研究費にはほとんど使えない状態です。しかし、地方の大学ですと若干、特に専門分野によっては使えるようですね。大学の規模とか専門によってそこは少し違いますけれども、それでも研究に使っているのは一番多いところでせいぜい 30% くらい、平均して 10% くらいだったんじゃないかという気がします。あとは大学の運営と教育に使っている。しかし、その教育も大変不十分な状況だと思います。医学部の学部長をしているときに、学生を公衆衛生で見学にやらせるのにバスを雇わなければいけないんですけども、教育経費からそのバス代が出ないんですね。だから、いつも別のところで工面をしてバスをチャーターするというようなことをしていました。学生一人当たり年に 2.9 万円ですし、それで実験もやらせなければいけないし、いろいろなことがありますから。

今まで、どちらかと言えば大学は拡大路線をずっととってきたわけです。それで、これから先、拡大路線をどう考えるのかということ、それからそういうところを変えていくときに、例えば今の間接経費をどういうふうに対応して変えるか変えないのか、その辺りのことがかなり大きなキーになるんじゃないかと思います。それで、先ほど言われたように、実際問題数年たってから本当にちゃんといい方向に改革が進んでいるかどうかというのを

評価しないと、1年2年ではちょっと無理だろうと思いますし、そのときまでの期間は、例えば少々学部を触ろうが、学生数を触ろうが、基本的な経費は切り下げないというくらいの決断があれば、かなりやりやすいんじゃないかとは思われます。

井村座長

それは文部科学省のやることだから実は私どもの問題ではないわけですが、私どもとしてはそういうことは希望したいと思います。特に大学院重点化大学でありながら学部も同じように取っているわけですから、これは非常に矛盾なんですね。むしろ学部は減らした方がいいんじゃないかという気がするんですが、減らすと授業料収入が減ってしまうという悩みがあるわけです。そういう辺りの問題もありますので、これは是非文部科学省の方に希望をしたいと思います。間接経費はやはりアドミニストレーションをきっちりやるということでまず必要じゃないかと思うんです。特にこれからこういった競争的研究資金の大学管理が必要になってきます。そうすると、大学がそれを管理するために人件費が必要になりますから、やはりまず間接経費をそれに使う。そのためにも、間接経費は予定どおり30%までは増やしたいということを考えるわけです。もちろん一気にいきませんから何年間かけて増やしていくことが必要だろうと思いますけれども、それがないと全くインセンティブがなくなってしまいます。競争的研究資金の大学における管理をきっちりと変えていただくためにもこれは必要と考えております。

確かに先生がおっしゃるとおりなんですけれども、今、独法化されたところの評価を見て非常に私が懸念しているのは、中期目標とかいろいろやりながら交付金をよくしてほかの振興調整費や何かが入ってきて、それを使わないで貯めておいて何か新しい事業をやらうとするとすぐに取りられてしまうということがあって、非常にマイナスに作用しているんですね。だから、それをもうちょっと中長期的に手をつけないということも必要。特にイギリスのエージェンシーのような場合は、例えばパスポートを発行するとか、業務が決まっているところをエージェンシーがしているんだけど、日本の場合はそうじゃなくてむしろほかのところまで、ついでに公務員の定員を減らすためにエージェンシー化しただけの話で全く理念がないわけです。そういう意味では、これからの大学や何かが一番大事なところなので、総合科学技術会議は関係ないわけではなくて、ここは内閣府ですからそこは頑張っていたいて、競争的に増やすんだけれども基盤校費は減らさない。それで、文科省の予算はタッチしちゃうくらいのことを言っていたかないと、文科省と財務省では文科省が負けるに決まっているので、そこを応援するのがそちらの役割だと私は思うので、今の独法になったエージェンシーを見ていると非常に危険だと私は思っている。むしろ文科省のエージェンシーになっていく大学はもっと危ないんじゃないかなと心配しています。

私も文科省の予算の最終的に責任のある立場に以前ございましたので本当に思いますのは、今回これだけの国立大学改革をやるわけでございますけれども、これを例えばエージェンシーになったからトータルは余り増やさないんだというような論理が財政当局から出てきたら本当に困るわけでございまして、実は文部科学省の中でも従来から教育予算の重点をどこに置くべきか、従来は、ともすれば初等・中等教育にかなり重点を置いてきたことも事実でございます。そこは今回いろいろな改革もいたしまして、教師の人件費について一部地方にお願いするような努力もしながら高等教育の比重を高めていく。これは教育予算の中でそういう方向を出さなければいけないということが1つございます。

それから、これだけ改革をする中で本当に国立大学を競争的な環境にする。もちろん先生方の中には反対や心配もいろいろあるわけですが、教育研究が本当に生き生きできるようなものにしようという努力をしております。

す。これに対して政府全体として、もちろん全体の財政は厳しいわけですが、やはり教育や研究の予算はトータルとして増やすんだという基本が必要ではなからうと思います。そのためには文部科学省にも頑張ってもらい、総合科学技術会議からも御支援を賜りたいと思うわけで、先ほど来議論が出ておりますように、国が余り細かいことまで縛るのではなく、各大学の自主性をできるだけ生かした、生き生きとした本当の研究が伸びるようなものを是非目指したいと思っております。

井村座長

おっしゃるとおりで、我々としては是非増やしたいということを科学技術会議の時代から年来訴えているわけです。ただ、法人の細かい内容はやはり文部科学省の担当のところであって、我々は直接関係がないということをおっしゃり上げたわけです。しかし、こういった研究費の増、高等教育への投資の問題、こういった点は大変重要な問題として我々も考えておりますので、今日こうやって議題として出させていただいたわけです。皆様の御意見はわかりましたので、この辺で我々としてまとめを考えていきたいと思っております。貴重な御意見をどうもありがとうございました。

それでは、資料の4として第9回の議事要旨案がございます。既に、御確認をいただいておりますので、本資料については公表をさせていただきたいと思っております。また、本日のプロジェクトのその他の資料につきましても、非公開としたもの以外は公表とします。

それでは、どうもありがとうございました。

以上